

毎週月、水、金曜日発行

富山県報

平成30年1月19日

金曜日

第4304号

目次

告示

- | | |
|----------------------------|---|
| ○身体障害者福祉法第15条第1項に規定する医師の指定 | 1 |
| ○道路の区域変更 | 2 |
| ○道路の供用開始 | |
| ○新規土地改良事業施行に関する適否決定及び書類の縦覧 | 3 |
| ○特定第1号漁業者に係る共済規約の設定の同意 | 4 |

公告

- | | |
|------------|---|
| ○公共測量の終了 | |
| ○開発行為の工事完了 | 5 |

告示

富山県告示第16号

身体障害者福祉法第15条第1項に規定する医師の指定について

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項に規定する医師として次のとおり指定したので、富山県身体障害者福祉法施行規則（昭和62年富山県規則第34号）第6条の規定により告示する。

平成30年1月19日

富山県知事 石井 隆一

| 氏名 | 担当する医療の種類 | 従事する医療機関 | | 指定年月日 |
|--------|-----------|-----------------|---------------|-------------|
| | | 名称 | 所在地 | |
| 仲井間 憲成 | 整形外科 | 医療法人社団平成会桜井病院 | 黒部市荻生6675番地の5 | 平成29年10月27日 |
| 引網 宏彰 | 内科 | 老人保健施設しきのケアセンター | 高岡市鷺北新480番地 | 平成30年1月1日 |

| | | | | |
|-------|--------------------------|----------------------------|----------------------|------------|
| 金子 拓郎 | 脳神経外科・ リハビリテー ション科 | 医療法人社団秋 桜丸川病院 | 下新川郡入善町 青島 396番地1 | 平成29年11月7日 |
| 丸川 洋平 | 内科、肝臓・ 消火器内科 | 医療法人社団秋 桜丸川病院 | 下新川郡入善町 青島 396番地1 | 平成30年1月1日 |
| 宮越 茉莉 | 眼科 | 富山県厚生農業 共同組合連合会 滑川病院 | 滑川市常盤町 119番 | 平成30年1月1日 |

富山県告示第17号

道路の区域変更について

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のとおり変更したので、同項の規定により公示する。

なお、関係図面は、富山県土木部道路課及び次の縦覧場所において1月19日から1箇月間一般の縦覧に供する。

平成30年1月19日

富山県知事 石 井 隆 一

| 道路の種類 及び路線名 | 区 間 | 変 更 前後別 | 記号 | 敷地の幅員 メートル | 延 長 メートル | 縦覧場所 |
|--------------------|----------------------------------|------------|----|--------------------|-------------|--------------|
| 県道 富山戸出小矢 部線 | 富山市住吉 759番地先から 富山市住吉 789番地先まで | 変更前 | | 最大 10.3 最小 8.8 | 134.2 | 富山土木 センター |
| | | 変更後 | | 最大 10.6 最小 10.1 | 134.2 | |

富山県告示第18号

道路の供用開始について

次のとおり道路の供用を開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により公示する。

なお、関係図面は、富山県土木部道路課及び次の縦覧場所において 月 日から
1箇月間一般の縦覧に供する。

平成30年1月19日

富山県知事 石 井 隆 一

| 道路の種類 及び路線名 | 区 間 | 供用開始の期日 | 縦覧場所 |
|--------------------|----------------------------------|------------|--------------|
| 県道 富山戸出小矢 部線 | 富山市住吉 759番地先から 富山市住吉 789番地先まで | 平成30年1月19日 | 富山土木 センター |

富山県告示第19号

新規土地改良事業施行に関する適否決定及び書類の縦覧について

鷹栖口用水土地改良区から申請のあった西中用水地区の新規土地改良事業施行については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項において準用する同法第8条第1項の規定により、平成30年1月11日適当と決定したので、同条第6項の規定により、次のとおり関係書類を縦覧に供する。

平成30年1月19日

富山県知事 石 井 隆 一

1 縦覧に供すべき書類

土地改良事業計画書の写し

定款の写し

2 縦覧の期間

平成30年1月19日から

平成30年2月19日まで

3 縦覧の場所

砺波市役所

富山県告示第20号

特定第1号漁業者に係る共済規約の設定の同意について

漁業災害補償法（昭和39年法律第158号。以下「法」という。）第105条の2第3項の規定による届出のあった次の共済規約の設定に係る特定第1号漁業者の同意については、同条第1項に規定する要件に適合すると認めたので、同条第4項の規定により公示する。

平成30年1月19日

富山県知事 石 井 隆 一

| 法第105条第1項第1号ロの規定により定める加入区並びに水域及び区域 | | 発 起 人 | 届出年月日 |
|--|--|-----------------|-------------|
| 加 入 区 | 水域及び区域 | | |
| 漁業災害補償法の規定による一定の水域又は区域について（昭和49年富山県告示第1147号）の1の(2)の表の水見加入区 | （水域） 共第9号漁業権の漁場の区域 （区域） 氷見漁業協同組合の地区のうち高岡市太田及び津谷並びに氷見市一円（阿尾、藪田、小杉、泊、宇波、脇方、小境、大境、中波、脇、中田及び姿を除く。）の地域 | 出村 秀三 河原 十次男 | 平成29年12月22日 |

~~~~~  
公 告  
~~~~~

公共測量の終了

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、高岡市長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

平成30年1月19日

富山県知事 石 井 隆 一

1 作業種類

公共測量（空中写真測量）

2 作業期間

平成29年8月2日から平成29年12月15日まで

3 作業地域

高岡市

開発行為の工事完了

都市計画法（昭和43年法律第 100号）第29条第 1 項の規定により許可した開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第 3 項の規定により公告する。

平成30年 1 月 19 日

富山県知事 石 井 隆 一

| 開発区域又は工区に含まれる地域の名称 | 公 共 施 設 | | 開 発 許 可 を 受 け た 者 | |
|--|---------|-----------------|---|------------------------------------|
| | 位置・区域 | 種 類 | 住 所 | 氏 名 |
| 砺波市柳瀬1018番、1019番及び2426番の一部 | 同 左 | 道路 公園 下水道 | 高岡市駅南3丁目10番16号 | 新生開発株式会社 |
| 下新川郡入善町下飯野 205番1外21筆、202番4、205番3、210番2、217番2、218番5、220番4、232番3及び232番4の各一部並びに220番4地先及び217番2地先 | | | 下新川郡入善町入膳3255番地 下新川郡入善町下飯野232番地の5 石川県金沢市湊四丁目54番地1 | 入善町 株式会社ウーケ 株式会社北都 高速運輸倉庫 |

